

民事信託業務・サービスの取扱開始について

株式会社百五銀行（頭取 伊藤 歳恭）は、お客さまが認知症などで自身の財産管理ができなくなること
に備え、財産の管理などを受託者（ご家族）に託す「民事信託」の取扱いを開始します。

本サービスでは、お客さまのニーズに合わせて専門家の紹介により民事信託契約書作成のサポートを
行うとともに、専用の預金口座（民事信託口座）の開設および民事信託に対応した不動産関連融資の
取扱いにより、お客さまの資産管理・資産承継の課題解決に貢献します。

当行は、今後もお客さまのさまざまなご要望にお応えする商品・サービスを提供していきます。

記

1 民事信託の取扱開始日

2019年8月9日（金）

2 民事信託の概要

サービス内容 ※1	専門家の紹介による民事信託契約書作成 民事信託専用口座の開設 民事信託契約に基づく関連融資
手数料（税別） ※2	民事信託口座開設手数料：5万円 民事信託口座管理手数料：年間6万円 民事信託ローン事務手数料：10万円 民事信託ローン実行手数料：取扱金額×0.5%
想定されるニーズ	認知症発症後の財産および賃貸不動産等の管理 二次相続以降の承継者の指定

(※1) 当行では自益信託のみを取扱いいたします。自己信託や他益信託は取扱いいたしません。

(※2) 民事信託の活用には、当行所定の手数料とは別に、信託契約書の組成、信託契約書の審査、
信託登記等の費用が発生します。

以 上

【ご参考：民事信託のスキーム】

